

令和7年度第4回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

次 第

日 時：令和8年1月7日（水）

午後2時30分から

場 所：朝霞市総合福祉センター

第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（1）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画（案）

について

（2）第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

（3）その他

4 閉会

第4期地域福祉計画進捗確認シート（令和6年度事業）

【基本目標1】市民の暮らしを支える仕組みづくり	
総括評価	成年後見制度無料相談窓口の開設や複雑な課題を抱える相談者へ、重層的支援体制を意識した多機関連携にて相談にあたることが増え、顔の見える相談体制の構築が行えた。
課題 今後の方向性	相談を受ける側の成年後見制度に関する知識の向上と、相談の入り口は1つであるが、実際は今の生活に困難を抱えている場合も多いので、課題の掘り起こしから支援に繋げるための資質の向上と多機関で繋がれる相談体制の構築であると考える。
【基本目標2】思いやりと支え合いの心づくり	
総括評価	感染症拡大前の活動に戻りつつあるが、活動の内容や参加方法などを再考し、誰もが障壁なく参加できる・参加したい活動を検討した。また、対面で会う機会が減ったことにより「こころのバリアフリー」を市民が意識する機会が増えたことにより、誰ひとり取り残すことのない仕組みづくりの推進に向けて相談支援体制の整備を行った。
課題 今後の方向性	感染症拡大による課題と新たなニーズを掘り起こし、災害等にも対応が可能な市民の交流の場や活動、情報の発信方法を模索していくこと。また、情報発信について、地域福祉だけでなくデジタル化の観点から、紙に代わる情報の発信方法を構築するとともに、発信方法を変更することで、支援からすり抜けてしまう方がいないように基本目標1の内容と合わせて相談体制を築いていきながら、情報伝達についても再考する。
【基本目標3】安心で暮らしやすい地域づくり	
総括評価	防災・防犯意識の向上に向け、地域の防犯パトロールや「社会を明るくする運動」による啓もう活動など市民自らが知識を得ることにより、意識し行動することができるよう啓発活動を行った。
課題 今後の方向性	生活の基盤である住まいへの支援については、高齢の単身世帯や障害をお持ちの方などからのニーズが多く、随時相談も行っているが、相談会の回数を見直しなどによる対応の改善が課題である。

第4期地域福祉活動計画進捗確認シート（令和6年度事業）

【基本目標1】市民の暮らしを支える仕組みづくり	
総括評価	関係機関との情報交換や研修会を通じ、各分野において連携を図ることで顔の見える関係づくりができ、併せて法人後見事業の開始に向けた準備を進めることで、相談体制を強化を図った。また、交流機会を提供することで地域住民、福祉活動団体への支援体制を推進することができた。
課題 今後の方針性	相談体制を一層充実させるため、支援を必要としている人がつながりを持てるよう、コミュニティソーシャルワーカーの配置に向けた行政との調整を行うなど、相談業務を担う職員の人材育成を行うと共に、連携を図る関係機関の拡充に努める。
【基本目標2】思いやりと支え合いの心づくり	
総括評価	SNSや紙媒体による福祉情報の発信、福祉教育や出前講座などの開催を通じ、福祉の意識醸成を図ると共に、社協が運営する施設での実習生の受け入れや、市内の施設や団体においてボランティアの受け入れについて調整し、福祉に関心のある人の活動支援を進めることができた。
課題 今後の方針性	講座の新規参加者が少ない、福祉教育や出前講座の申請者が固定化しているなどの課題があるため、講座内容の見直し、情報発信方法の検討を行い、ボランティア活動や地域住民同士の助け合い活動など、福祉に関心を持つ人が増えるよう努める。
【基本目標3】安心で暮らしやすい地域づくり	
総括評価	施設点検・修繕、防災フェアへの出展等、安全な環境づくり、災害へ備える意識の定着について継続的に取り組んでおり、防災・防犯に関する意識の醸成、ボランティアと協働した災害支援などを実施したことで、地域住民同士の互助による地域づくりを推進することができた。
課題 今後の方針性	防犯・防災、見守り支援の推進には、平時からの住民同士のつながりが必要であるため、講座や災害に関する訓練を多くの地域住民と協力して実施できるよう働きかけ、より一層地域での互助・共助の支援体制の促進に努める。

第4期朝霞市地域福祉計画及び第4期朝霞市地域福祉活動計画 令和6年度進行管理・評価シート

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標								施策の方向性ごとの評価
						現状値a	目標値b	実績値c	進捗状況c/b	評価	
			指標	担当課	単位	令和元年度	令和7年度	令和6年度末	%	A80%以上 B70%以上 C60%以上 D60%未満	
支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち	【一】市民の暮らしを支える仕組みづくり	(1)地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり	市 生活困窮に関する相談件数	福祉相談課	件	563	600	764	127.3	A	相談件数が増加傾向の中、相談者に寄り添った対応に努め、不安や悩みに真摯に向き合う支援を継続してきたことは、信頼関係の構築や早期支援につながっていると考えている。今後も、対応の質をさらに高めるため、職員の資質向上を図っていく。
			市 地域包括支援センターの数	長寿はつらつ課	か所	5	6	6	100.0	A	
		(2)相談支援体制の充実	市 福祉の総合相談件数	福祉相談課	件	1,211	1,400	1,006	71.9	B	R6年度よりひきこもり相談の主管課として対応し始めたことや、8050問題の50代の方への対応などが増えている。ひきこもりに関する相談件数も増えており、生活困窮に関する相談と同じように、複雑かつ多機関にまたがる問題への対応力が求められている。
		(3)保健医療・社会福祉サービスの充実	市 地域密着型サービス事業所数	長寿はつらつ課	か所	22	25	24	96.0	A	各種検診は、市で実施する者だけでなく、稼働年齢世代は企業等での検診機会が得られるため、市の指標だけでは評価しきれないが、受勧奨等に努めている。自殺対策については、本市の傾向を把握しながら、関係機関と連携した多対応や予防の普及啓発を進めていく。
			市 がん検診受診率(女性特有:子宮頸がん受診率)	健康づくり課	子宮頸がん(%)	15.2	50	13.9	27.8	D	
			市 がん検診受診率(女性特有:乳がん受診率)	健康づくり課	乳がん(%)	17.9	50	18	36.0	D	
			市 人口10万人当たりの自殺死亡率	健康づくり課	—	14.9	11.3	15.27	135.1	A	
		(4)権利擁護の推進	市 成年後見市長申立て件数	障害福祉課	障害のある人(件)	3	4	5	125.0	A	成年後見市長申し立て件数は年々増加しており、担当課の対応力・対応スピードが求められている。
			市 成年後見市長申立て件数	長寿はつらつ課	高齢者(件)	6	10	9	90.0	A	
		(5)生活困窮者等への支援の充実	市 生活困窮に関する相談件数(再掲)	福祉相談課	件	563	600	764	127.3	A	生活困窮に関する相談件数はコロナ禍以降落ち着いていくが、複雑多様化した相談が増え、困難ケース等への対応力が求められている。また、生活困窮者学習支援事業については、大学進学を希望しても、手続きなどをを行うことが難しい家庭への支援が増えており、1家庭への対応数が激増している。
			市 生活保護受給世帯の高校等進学率	生活援護課	%	90.9	100	91.7	91.7	A	
			市 生活困窮等世帯の学習支援事業の利用者数	福祉相談課	人	26	36	27	75.0	B	
		(6)地域住民の交流の促進	市 第2層協議体の会議開催回数	長寿はつらつ課	回	60	72	59	81.9	A	開催回数・開催内容共に充実した開催ができている。

第4期朝霞市地域福祉計画及び第4期朝霞市地域福祉活動計画 令和6年度進行管理・評価シート

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標								施策の方向性ごとの評価	
			指標	担当課	単位	令和元年度	令和7年度	実績値c	進捗状況c/b	評価		
誰も支え合いでのつ心なをが育るみまち	【2】思いやりと支え合いの心づくり	(7)地域福祉に関する理解と参加の促進	市 ふれあいスポーツ大会の参加者数	障害福祉課	人	287	280	131	46.8	D	市民活動や課外活動の機会が増え、市民が活動する機会の提供を行えている。	
			市 市民活動支援ステーションの延べ利用団体数	地域づくり支援課	団体	505	550	510	92.7	A		
		(8)支え合い・助け合いの気持ちの醸成	市 認知症サポーター養成講座参加者数	長寿はつらつ課	人	1,100	1,200	777	64.8	C	認知症サポーター養成講座については、今後も参加者の増加を目指して活動していく。また福祉教育の実施については、内容の精査をつど行い、よりより教育となるよう実施していく。	
			市 福祉教育の実施学校数	教育指導課	校	15	15	15	100.0	A		
		(9)地域での見守りの充実	市 民生委員児童委員延べ活動日数	福祉相談課	日	12,856	14,400	11755	81.6	A	民生委員の活動も制限がなくなり、訪問による相談も行えている。また、民生委員が相談を受けた内容を関係各課と連携し、対応する体制もより一層整えられ、ワンストップでの相談体制を実施している。	
			市 高齢者配食サービスの延べ利用者数	長寿はつらつ課	人	3,044	3,350	2615	78.1	B		
		(10)情報共有・発信の充実	市 広報あさか配布部数	シティプロモーション課	部	66,303	69,800	70100	100.4	A	広報は行政情報の発信ツールとして大きな役割を担っており、分かりやすい広報の作成に留意し、より多くの市民に伝わるよう努めた。一方、SNSやデジタル版等の活用についても今後はより検討していく必要がある。	
			市 地域ケア会議(全体・圏域)の実施回数	長寿はつらつ課	回	31	44	36	81.8	A		
		(11)地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成	市 老人クラブ団体数	長寿はつらつ課	団体	24	25	20	80.0	A	市民活動が再開され、また活発になり市民交流の機会が損なわれることがないように支援を行えている。	
			市 NPO法人数	地域づくり支援課	法人	47	60	48	80.0	A		

第4期朝霞市地域福祉計画及び第4期朝霞市地域福祉活動計画 令和6年度進行管理・評価シート

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標								施策の方向性ごとの評価	
			指標	担当課	単位	令和元年度	目標値b	実績値c	進捗状況c/b	評価		
誰も支え地域いでのつ心なをが育るみまち	【3】安心で暮らしがやすい地域づくり	(12)施設等の整備・充実	市	公共施設におけるバリアフリー化項目の延べ整備数(項目:点字ブロック、スロープ、エレベーター、多目的トイレ、音声ガイド用スピーカー、車いす用駐車場、ローカウンター)	財産管理課	項目	192	197	211	107.1	A	公共施設におけるバリアフリー化はおおよそ達成されている。
		(13)防災対策の充実	市	メール配信サービスへの登録者数	危機管理室	人	5,134	10,000	6,587	65.9	C	メールサービスの登録者数としては達成できていないが、年2回の防災フェア・防災展示などで地域住民の防災意識の向上に努めている。また、防災アドバイザーの登録や活動支援を行うなど減災に努めている。
		(14)防犯対策の充実	市	警備員による青色防犯パトロールカーの運行	危機管理室	週／回	5	5	5	100.0	A	地域の防犯パトロールを行えている。
		(15)外出・移動の支援	市	福祉タクシー利用券、バス・鉄道共通ICカード及び自動車燃料費(いずれか1つを選択)の重度心身障害者利用者数	障害福祉課	人	2,392	2,500	3,026	121.0	A	障害や高齢が理由により外出の機会が減少されないように、公共交通等の助成を行えている。
			市	高齢者バス・鉄道共通カード申請者数	長寿はつらつ課	人	14,664	17,000	15,988	94.0	A	
		(16)住まいの確保等への支援	市	住居確保給付金の支給件数	福祉相談課	件	3	10	6	60.0	C	住居確保給付金の相談件数自体が減っている状況ではあるが、住居を喪失するおそれのある者等に対しては、住まいに関する相談を関係各課にて対応し、必要に応じて居住支援法人や関係各課と連携を行っている。
			市	住宅に関する相談件数	開発建築課	件	—	30	28	93.3	A	
		(17)再犯防止の推進(再犯防止推進計画)	市	市内における刑法犯認知件数	福祉相談課	件	924	831	1,012	121.8	A	R6年度では6年ぶりとなる「社会を明るくする運動」の駅前啓発活動を行い、朝霞駅、北朝霞駅で更生活動に関する啓発品の配付をすることことができた。

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標							施策の方向性ごとの評価
					現状値a	目標値b	実績値c	進捗状況c/b	評価	
			指標	単位	令和元年度	令和7年度	令和6年度末	%	A80%以上 B70%以上 C60%以上 D60%未満	
誰もが地域でつながるまち	【一】市民の暮らしを支える仕組みづくり	(1)地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり	社協 各関係機関や各事業に関わる情報交換	件	69	100	93	93.0	A	高齢者・障害者・子育て支援等、様々な関係機関と課題や現状について情報交換、意見交換を行い、連携を図りました。また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)に関する他市の実状や課題を調査し、CSW配置に向けての準備を進めることができました。
			社協 CSWの検討	—	—	設置	調査・検討	—	A	
		(2)相談支援体制の充実	社協 総合相談件数	件	23	30	40	133.3	A	福祉に関する様々な相談(児童、高齢者、障害者、就労、生活困窮、権利擁護等)に対応するとともに、各専門機関と連携し支援を行いました。また、ボランティア保険の出張受付を実施した他、イベント等で相談窓口を開設することで、ボランティアに関する相談支援、情報周知を行いました。
			社協 ボランティア相談件数	件	78	100	175	175.0	A	
		(3)保健医療・社会福祉サービスの充実	社協 機関連携研修会の実施	回	—	—	4	400.0	A	介護、障害者支援等の専門機関同士がそれぞれの活動や機能を十分に理解し、支援体制を構築していくよう研修会を開催しました。昨年度のアンケート結果を踏まえ、より関心の高い内容を盛り込むことで様々な関係機関が参加し、連携及び資質向上を図りました。
		(4)権利擁護の推進	社協 成年後見制度の講座開催	回	—	—	2	200.0	A	高齢者や障害のある方で、金銭管理等に不安のある方が安心して生活が送れるよう、福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の新規契約に向けた支援や、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービスの援助を行いました。また、成年後見制度について周知・啓発を図るため、行政書士による無料相談会等を開催しました。
			社協 福祉サービス利用援助事業利用人数	人	11	15	10	66.7	C	
		(5)生活困窮者等への支援の充実	社協 生活困窮に関する相談件数	件	92	100	158	158.0	A	相談者の生活状況を把握し、生活福祉資金貸付だけではなく、他機関による資源(生活保護、住居確保給付金、ハローワーク等)の情報提供を通して生活再建できるよう支援しました。また、食材の確保が困難な相談者に対し食料支援を行ったほか、市民や企業から食料品等の寄付、寄贈を受け付け、生活困窮者への支援を行いました。
			社協 子ども対象団体への支援	回	5	10	10	100.0	A	
		(6)地域住民の交流の促進	社協 地域住民の交流事業	回	72	100	113	113.0	A	各施設で事業を実施し、参加者が交流を深められる機会の提供に努めました。また、ふれあい・いきいきサロン、高齢者会食会などの活動団体の運営を支援するため、助成金の交付やサロン交流会を行ないました。

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標							施策の方向性ごとの評価
					現状値a	目標値b	実績値c	進捗状況c/b	評価	
			指標	単位	令和元年度	令和7年度	令和6年度末	%	A80%以上 B70%以上 C60%以上 D60%未満	
誰も支えが地域いでつ心なが育るまち	【2】思いやりと支え合いの心づくり	(7) 地域福祉に関する理解と参加の促進	社協 ボランティア講座の開催回数	回	7	10	8	80.0	A	地域福祉の担い手の育成、福祉活動への参加支援として各施設で実習生やボランティアの受け入れを行いました。また、ボランティア講座の開催やボランティア体験プログラムを実施し、ボランティア活動のきっかけづくりを行いました。その他、出前講座を実施し地域で活躍している団体の活動支援を行いました。住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと事業」では、新規協力会員向け講座を開催し、地域の支え合い活動の促進を図りました。
			社協 手話体験・要約筆記体験会開催回数	回	2	3	2	66.7	C	
		(8) 支え合い・助け合いの気持ちの醸成	社協 教職員向け研修会の開催	回	1	1	1	100.0	A	近隣4市(朝霞市、和光市、志木市、新座市)のボランティアセンターが共催で「朝霞地区四市福祉教育研修会」を開催しました。その他、小・中学校などで行う福祉教育では福祉教育サポート(ボランティア)の協力を得て実施し、支え合い・助け合いの気持ちの醸成を図りました。
			社協 福祉教育の実施	回	50	60	145	241.7	A	
		(9) 地域での見守りの充実	社協 見守り活動の啓発	回	—	20	15	75.0	B	あいはあと事業新規協力会員向け講習会、協力会員フォローアップ研修会、民生委員児童委員協議会での生活福祉資金貸付制度説明会において、互助の助け合いの重要性について説明し、地域住民が主体となって見守り活動を行うことの必要性について理解を深めました。
		(10) 情報共有・発信の充実	社協 福祉の情報提供	SNS(回)	194	250	278	111.2	A	広報紙「社協あさか」、ホームページ、X、Facebook、YouTubeなどの情報媒体を活用し、情報発信を行いました。また、地域活動団体を訪問する際に広報紙やチラシを持参し配布するなどの情報提供を行いました。
			社協 福祉の情報提供	紙媒体(回)	20	25	18	72.0	B	
		(11) 地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成	社協 登録手話通訳者数	人	10	13	10	76.9	B	地域の福祉活動団体に対し相談支援や助成金の交付を行い、活動をサポートしました。また、手話講習会やボランティア講座などを実施し、地域福祉を支える人材の育成に取り組みました。その他、市民活動支援ステーションと連携し、地域デビュー支援セミナーでボランティアセンターのブースを設けるなど、相談支援に努めました。
			社協 ボランティア講座の開催回数(再掲)	回	7	10	8	80.0	A	

基本理念	基本目標	施策の方向性	指標・数値目標							施策の方向性ごとの評価	
					現状値a	目標値b	実績値c	進捗状況c/b	評価		
			指標	単位	令和元年度	令和7年度	令和6年度末	%	A80%以上 B70%以上 C60%以上 D60%未満		
誰もが地域いでつながるまち	【3】安心で暮らしが育みやすい地域づくり	(12)施設等の整備・充実	社協 点検施設数	か所	21	21	21	100.0	A	地域の住民が気軽に集うことができる場について関係機関との情報交換、地域活動団体の活動場所についての情報提供等を行いました。また、本会が管理運営する全ての施設において、利用者が安心・安全に利用できるように日頃から点検や修繕を行いました。	
			社協 災害ボランティア講座	回	1	1	1	100.0	A	朝霞市主催の防災フェアでのブース出展や出前講座を実施し、防災に関する周知・啓発を行いました。また、本会が管理運営する全ての施設において、様々な災害を想定した防災訓練を行い、防災意識の啓発に努めました。	
			社協 災害ボランティアセンター設置訓練	回	1	1	1	100.0	A		
			社協 防災訓練の実施施設数	か所	21	21	21	100.0	A	本会が管理運営する施設において、防犯に関するポスター掲示やチラシの配布、不審者情報などを周知し、利用者に対し注意喚起を行いました。また、放課後児童クラブでは防犯教室を実施し、防犯に対する意識の啓発を図りました。	
			(14)防犯対策の充実	社協 子どもへの防犯教室	回	6	10	6	60.0	C	
			(15)外出・移動の支援	社協 車いすの貸出し	件	56	60	69	115.0	A	外出や移動に困難を抱えている人に対し車いすの貸出しを行いました。また、広報紙やSNSで周知し、利用促進を図りました。
			(16)住まいの確保等への支援	社協 住居に関する相談件数	件	13	20	10	50.0	D	住まいの確保に困難を抱えている人の相談に応じ、各種制度に関する情報を提供した他、生活面で困窮している相談者には生活福祉資金貸付の案内を行いました。

第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る市民コメント 実施結果

1 結果概要

(1) 内容	令和8年度を計画開始年度とする第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、素案がまとまったことから、市民に御意見を募集しました。
(2) 募集期間	令和7年11月5日（水曜日）から令和7年12月4日（木曜日）まで ※令和7年10月22日（水曜日）に策定に係る市民意見交換会を開催し、来場された方の御意見を聴きました。
(3) 意見提出の対象者	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する方 (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する方 (4) 市内に存する学校に在学する方 (5) 第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画について利害関係を有する方
(4) 公表した資料	・第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）
(5) 意見提出者数及び意見数	4名、12件 ※地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に係る市民意見交換会（令和7年10月22日開催）において直接聴取した意見やアンケートで提出された意見も含みます。

2 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しています。

第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る市民コメント（オープンハウス（市民意見交換会）の意見含む）

令和7年11月5日（水）から12月4日（木）までの集計分

番号	頁	見出し等	意見	市の考え方	修正	所管課
1	68	基本目標2：誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現 方向性(3)：社会参加とつながりづくりの支援	精神障害者もそうでない方も気軽に集まれる施設を複合施設の中に作ってほしい。	(仮称) 福祉等複合施設につきましては、誰もが気軽に立ち寄ることが出来る施設として建設を進めて参りましたが、近隣での大規模なインフラ整備の将来的な見通しを踏まえ、その機能および配置計画を再検討することとなりました。	無	福祉相談課
2	85	基本目標4：誰もが地域で安心して生活できる支援の充実 方向性(3)：再犯防止の推進	・福祉計画の一環として、地域福祉分野に該当する子供達の先を見据えた環境を整える事を考えたい。 その地域に住む子供により安全かつ、幸せ、教育を授ける事こそ、現在に生きる我々大人達や地域だと考える。昨今に多い、移民などによる犯罪が頻繁かつ年々、外国からの移民による犯罪が増えてきている。地域として、未来を担う子供達を犯罪から守り、また事前に犯罪対策をし、尚地域行政や警察等の連携が未然に防ぐ事が未来ある人達を守る一番の地域福祉と考える。 移民者に対する、しっかりとしたルール徹底、過去犯罪履歴の確認などを事前にしっかりおこない、県または市行政とも連携する事が不可欠と考える。 地域福祉として、子供達を守り、安全な社会と住む地域を目指して頂きたい。	ご指摘のとおり、朝霞市警察署管内における犯罪検挙者数、再犯者数は増減を繰り返しており、大きな減少にはいたっていないところです。保護司等と連携しながら、犯罪、再犯に関する周知を市民、学生等に対して行っていけるよう努めていきます。	無	福祉相談課
3	-	-	滝の根公園は、地域のお洒落な感じを出した素晴らしい公園で、期待値がとても高い住宅地の静寂、とても素敵だと感じました。児童遊園に落ち着いたフラットのヨガやストレッチができるようなInstagram映えするような落ちいた禅プレイス＆キッズプレイスにして欲しいです。勾配がかなりありますので、キッズも老若男女、人を選ばない安全で落ち着いた場所に改善されればと思います。雨が降っても、雨宿りできるようなオーバーザルーフなんかあると良いです。病院が隣にございます。コラボして、老若男女利用できるようなデイリーの散歩コース、避暑地的な雰囲気にしてもらいたいです。また、近くにお風呂屋さんとか誘致したら、どうなるのでしょうか。。。経済効果が出ますか？儲かりますか？	ご提案いただいたような整備を行うことで、魅力的な公園になると思いますが、ご指摘のように傾斜のある公園であり、多くの課題があると認識しております。他市でこのような取組事例があるかを確認し、本市でも取り入れられないか調査してみようと思います。また、企業誘致をすることで、経済効果は出るものと思われますが、こちらについても他市事例を調べてみたいと思います。	無	みどり公園課
4	-	-	②私のエリアは、クボチです。坂が難点な、嫌いな方もいて、住みやすい場所に選抜されにくいかも。プロデュースするなら、溝だと少しパッとしているかもなのでミッソタウンという呼び名で、お洒落に演出できますか？秘密基地的な	現在のところ地域に愛称をつける検討はしておりませんが、愛称をつける際には、いただいた御意見を参考に検討いたします。	無	まちづくり推進課
5	-	-	③朝霞駅前から市役所までの通り道を歩行者天国にして、道路広くできますか？↓滝の根公園の将来的なイメージ	駅前通りを含む、朝霞駅南口周辺地区については、歩行者にとって安全で快適な歩行者空間を実現し、人を中心の歩きたくなる道とするため、地元自治会・商店会、関係行政機関などで構成する協議会を設置し、令和7年3月に「朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想」を策定したところです。この構想の中で、駅前通りは道路空間の再配分による歩道設置や無電柱化を位置付けており、現在埼玉県において無電柱化に向けた設計業務が行われていますが、引き続き連携してエリア全体での安全対策を推進していきます。	無	まちづくり推進課 道路整備課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え方	修正	所管課
6	-	-	④また、ワクワクドームですが、ザバス？セントラルスポーツがスポンサーみたいです。調整できますか？プールの内装と外装を綺麗にして欲しいです。半年前くらいにいったら、なんか不潔な感じで、、、幼いころの調布のプールは、もつと綺麗だったような。最上階のガラス張りのスタジオ、誰も使ってない時に個人が使えるようにしていただけませんか。	わくわくどーむ（健康増進センター）は、株式会社セントラルスポーツプラザが指定管理者として、管理運営しています。なお、現在の委託期間は、令和6年度から令和10年度までとなっています。プール内装については、塗装工事を前年度に実施しており、水質検査やプールサイド及び更衣室等の清掃は、毎日定期的に実施し、清潔で衛生的な環境の確保に努めています。外装の改修については、今のところ予定はございません。スタジオについては、指定管理者の管理のもと自主事業（無料・有料）を実施しておりますので、個人の利用は、管理上、難しいものと考えております。	無	健康づくり課
7	-	-	⑤彩夏祭のイベントの時の朝霞駐屯地、公園の隣のピクニックプレイスみたいな少し解放していただけますか？戦車とか、武装した設備だけではなく、平和的なピースフルな環境的地域交流もお願ひします。	朝霞市民まつり「彩夏祭」でのイベント企画につきましては、主催である朝霞コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）が決定するものとなっております。当課も事務局として携わっておりますので、いただいた御意見を市民まつり実行委員会に伝えさせていただきます。	無	地域づくり支援課
8	-	-	⑥北朝霞駅から朝霞駅まで市バスが出ていますが、土木賞を取った黒目川の桜並木が見えるような道路ができますか？バスルートにして、バスから風景を見るようにできたら良いです。	道路整備やバスルートの検討に当たりましては、まずは市民の方の利便性が向上するよう、検討を続けていきます。観光の視点を取り入れる際には、いただいた御意見を参考にさせていただきます。	無	まちづくり推進課
9	77	基本目標3：誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実方向性（3）：自立に向けた就労の支援	（1）障害者への自立支援について 朝霞市在住・在勤をしている障害者が、自立を目指す考え方が計画（素案）を読むと自立への全体がなかなか、難しい。理由は自立を目指す考え方は確かに、そうかもしれませんのが自立するのに、障害者への特性、生活上の支障にきたす問題、バリアフリー、心・健康問題等が課題にあると考えます。朝霞市はこれまでに、地域福祉や自治会・町会・民生委員・児童委員・障害者団体方々からアドバイス、助言をしてくれたことは非常に有効になりますが、ただ、障害者本人の状況を尊重し、具体的な取り組みよりも、寄り添った支援しながら本人の確認や就労支援、生活上の状況影響にならないよう、見守る活動をするべきだと考えます。	ご指摘のとおり、市としても、自立のみを強調するのではなく、ご本人の状況やお気持ちを尊重しながら、就労支援や生活支援の際には生活への影響に十分配慮し、「寄り添い」や「見守り」の姿勢を大切にしてまいります。いただいたご意見は、計画の表現や今後の具体的な施策の検討にあたって参考とさせていただきます。	無	障害福祉課
10	85	基本目標4：誰もが安心して生活できる支援の充実方向性（3）：安心して暮らせるまちづくりの推進	（2）防災・防犯活動・地域福祉活動について 防災・防犯活動・地域福祉活動については朝霞市内で防災対策、防犯活動を行う方々が大変、活動にしている姿が増えてきただなど感じています。ただ、高齢者の増加傾向に対し、若者への参加やファミリー層の世代がイベント、防災・防犯活動・地域福祉活動に知つてもらう機会がなく、駅へのイベントにおいて、理解をする活動が難しいのではないか。過去にワークショップ開催の報告を読むとマンション、住宅に関係なく皆さんの意識を高めて防災・防犯活動・地域福祉活動に参加してもらう工夫、広報等を周知していくという内容だが、それは難しい。なぜなら家事、仕事、子育て、介護等の理由から参加していただきたいというのは無理があります。強引なことは控えていただき、あえて任意参加、イベントによる広報を続けながら防災・防犯活動・地域福祉活動に知つてもらう方法がないと感じています。市はワークショップ開催報告の意見・提案を参考にするのは大変、重要だが、ワークショップ開催に参加してなかった市民、在勤・在学の皆さんの意見・提案をする提言はもちろん、イベント等のアンケートや市への意見・提案ページ（市への提案）、さまざま理由があることを承知している上、強引なやり方、参加を控えたほうがいいのではないか。市民への意見・参加を任意したほうが考える時間につながるし今後の活動が参加しやすくなる。	防災・防犯活動・地域福祉活動につきまして、防災フェアや各公民館でのパネル展の開催等行いながら、様々な世代の方へ周知していくため、これからも色々な方法の広報を行えるよう努めてまいります。	無	福祉相談課

番号	頁	見出し等	意見	市の考え方	修正	所管課
11	83 85	基本目標3：誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実 基本目標4：誰もが安心して生活できる支援の充実	(3) 心のバリアフリー、道路へのバリアフリーの推進について 妊婦さん、障害者、妊犯罪被害者、高齢者等へのバリアフリーは最近、着々と推進をしていますがまだまだ、バリアフリーの状況が低いと感じています。例えば、心のバリアフリーは身体への心が疲労と不安が大きい市民の皆さんや、犯罪被害者への支援が足りない。心のバリアフリーとは加害者から被害を受けた身体と精神的ストレス、ショック障害等があり、心のバリアフリーの推進を行うには警察から独立した団体から支援を行うことはもちろんだが、これだと心を支える力、時間、場所には個人情報の関係があることから民間の団体や心のバリアフリーを支える重要として、医療機関や被害の会、民間団体との協力をしながらコミュニケーションにつながる安心して前向き自立していくように支援したほうがいいのではないか。また、道路へのバリアフリーはまだまだ、長期な計画であり、関係課との連携を行い、予算を確保して道路への修繕費を確保していただきたい。朝霞市は坂が多い為、道路への段差があつたりへこんでいる箇所の状況が増えていることから予算の確保をするのは難しいが、関係課との連携を行って修繕費の予算を増やしていただきたい。	「心のバリアフリー」については、年齢や属性に限らず、誰もがそのままに生きる権利であると考えます。その中でご意見にいたしている状況にある方などは特に様々な支援が必要であると考えます。そうした方への支援として、関係機関・関係各課が連携し相談支援を行うことで「心のバリアフリー」を推進してまいりますので、素案のままの内容とさせていただきます。 「道路へのバリアフリー」については、生活道路の安全性向上について、引き続き関係機関と協議を行い、実現可能な施策に取組んでいきます。	無	福祉相談課 障害福祉課 長寿はつらつ課 道路整備課
12	-	-	器質性精神障害のうち、認知症についてだけ施策が盛り込まれておりますが、若年性認知症の方や高次脳機能障害児者への支援施策についての施策を盛り込んで下さい。例えば、「若年性認知症の方や高次脳機能障害者に対して、介護保険サービスと障害福祉サービスを担う多機関が協働連携して支援する体制を整備していく」、「高次脳機能障害児に対して児童福祉法に基づくサービスと障害者総合支援法に基づくサービスを、移行期も含め、多機関が協働連携して支援する体制を整備していく」といった施策を計画に盛り込んで下さい。	「若年性認知症」については「認知症」に、「高次脳機能障害児者」については「障害者」にそれぞれの意味を含めた内容として記載しているため、素案のままの表現とさせていただきます。	無	障害福祉課 長寿はつらつ課

第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る職員コメント 実施結果

1 結果概要

(1) 内容	令和8年度を計画開始年度とする第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、素案がまとまったことから、職員に御意見を募集しました。
(2) 募集期間	令和7年11月5日（水曜日）から令和7年12月4日（木曜日）まで
(3) 公表した資料	・第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）
(4) 意見提出者数及び意見数	1名、4件 ※地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に係る市民意見交換会（令和7年10月22日開催）において直接聴取した意見やアンケートで提出された意見も含みます。

2 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しています。

第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る職員コメント

令和7年11月5日（水）から12月4日（木）までの集計分

番号	頁	見出し等	意見	市の考え方・対応	修正
1	77	基本目標3：誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実 方向性(3)：自立に向けた就労の支援	主な事業「生活保護者への就労支援」の記載について、前後の文章内で「生活保護受給者」と記載されていますが、「生活保護者」の記載で良いですか？	ご意見ありがとうございます。確認し修正いたします。	有
2	78	基本目標3：誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実 方向性(3)：自立に向けた就労の支援	②と③が文章の始まりが1字ずれています。	ご意見ありがとうございます。修正いたします。	有
3	102	用語説明	(ページ数記載ないが) 用語説明 あ行 「NPO」が全角。他のアルファベットは半角。	ご意見ありがとうございます。修正いたします。	有
4	82	その他	課名は、機構改革前の課名となっていますが、機構改革後の課名に今後修正されますか？令和8年度からの計画なので。	ご意見ありがとうございます。機構改革に合わせた課名での記載となります。	有

第5期

概要版

朝霞市地域福祉計画

朝霞市地域福祉活動計画

計画期間：令和8年(2026)年度 ▶ 令和12年(2030)年度



朝霞市・社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

音声コード

背景・目的

少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化が進む中、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、行政や地域住民が協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。



地域の主な福祉課題

地域ぐるみの支え合いと居場所づくりの促進

- 日常生活上の支援や孤独・孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けた、地域ぐるみの取組
- 日ごろから隣近所での顔の見える付き合いの広がりや、多様な交流の機会や場づくり、安心して過ごせる居場所の確保
- 福祉教育の推進や地域福祉への理解促進など、誰もが地域の「支え手」となる意識の醸成

多様なニーズに対応した柔軟で分野横断的な支援

- 適切な情報提供、成年後見制度の利用促進、住宅確保要配慮者への支援など、個別ニーズに応じた柔軟な支援
- 再犯防止に向けた取組など、複合的な課題をかかえる人や家庭への支援
- 支援団体間のネットワーク強化や、地域の多様な主体による継続的な支援

市民活動・ボランティアなど、社会参加の促進

- 気軽に参加できるボランティアや地域活動などのきっかけづくり
- 多様な情報ツールによる発信や地域活動・地域団体の活動の活性化に向けた支援
- 誰もが気軽に外出し、様々な活動に参加できるよう、道路・施設のバリアフリー化、公共交通の維持・充実

防災・防犯の地域づくりの強化

- 地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取組
- 実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じた、平時からの備えと連携体制づくり
- 支援を要する人への情報共有、多様な主体との協働を推進
- 地域全体で支え合う仕組みづくり

音声コード

計画の位置づけ

地域福祉計画は、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画で、朝霞市が策定します。

地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が策定します。

地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定しました。



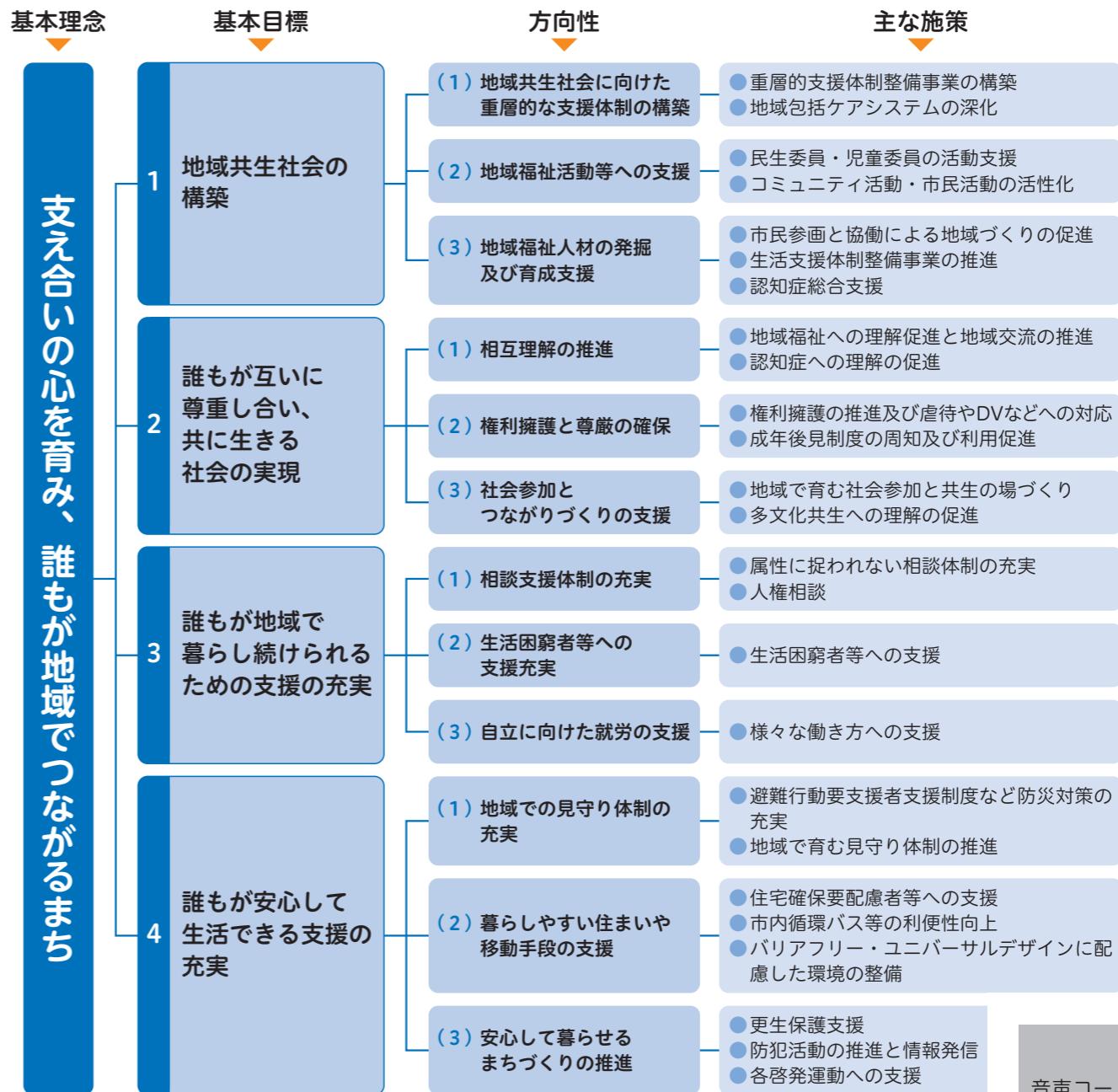
計画の基本理念

支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち

第5期目の本計画においても、第4期の基本理念を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、市民、行政、団体等すべての主体が協働連携を一層強化することで、誰もが安心して住み続けられるまちの実現をさらに目指していきます。



施策体系



音声コード

基本目標

基本目標 1

地域共生社会の構築

人と人とのつながりが希薄化する中、お互いが存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるよう、重層的な支援体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることで、地域共生社会の実現を目指します。



基本目標 2

誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

誰もがお互いに尊重し合い、地域で共に生きる社会の実現を目指し、差別や偏見といった「こころ」の障壁についても「バリアフリー」を推進します。

また、身近な人とのつながりや社会参加の機会を推進し、誰一人取り残すことのない仕組みづくりを推進します。



音声コード

基本目標 3

誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実

誰もが自分の意思で地域で暮らし続けることができるよう、日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援などの充実を図ります。

また、複雑・複合化した課題に対して、多機関が協働し、円滑に支援を行える体制の充実を図ります。



基本目標 4

誰もが安心して生活できる支援の充実

一人暮らしの高齢者や、高齢者、障害者のみの世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスの充実や、地域の見守り体制づくりを推進します。

また、住宅確保に配慮が必要な人への住まいと生活の一体的な支援や、犯罪のないまちづくりに向けた地域ぐるみの取組を推進します。



音声コード